

宇都宮市立小中学校の適正規模化に関する懇談会（第1回）会議録

日 時 平成12年12月27日(水) 午後2時～午後4時

場 所 市役所13階 教育委員室

出席者 津布楽委員,小林委員,藤井委員,新川委員,松本委員,須藤委員,三村委員,
菊池委員,川村委員,坂入委員,塚原委員,綱河委員,浅川委員,
高梨教育長,阿部教育次長,高野政策担当副参事,黒崎教育委員会総務課長,
星野学校管理課長,山市学校教育課長 外事務局

公開・非公開の別 公開

傍聴者数 1人

会議次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 会長,副会長の選出について
 - (2) 懇談会の進め方について
 - (3) 学校規模等の現状と問題点について
 - (4) その他

4 閉会

会議の概要

- 1 会長,副会長の選出について
 - ・委員の互選により,会長に津布楽委員,副会長に浅川委員を選出した。
- 2 懇談会の進め方について
 - ・事務局案を説明し,了承を得た。
- 3 学校規模等の現状と問題点について
 - ・事務局より説明し,その後,全般について意見交換を行った。

発言の要旨

委員 ・通学区域弾力化の事由別該当者数は。申請者数と実際の該当者数の違いはあるか。

事務局 ・事由別の該当者数は H11 現在で,地域・地理的理由は小学校 80 名,中学校 26 名,学期途中は小 123,中 66 名。転居予定は小 34,中 7 名。留守家庭は小のみ 152 名。身体的理由は 0 名。特殊学級は小 34,中 34 名。特殊学級入級兄弟姉妹は 0 名。外国人子女は小のみ 1 名。教育的配慮は小 4,中 4 名である。

事務局 ・申請されたものは概ね許可している。

委員 ・小学校の通学距離「4 キロ」基準の根拠は。4 キロを歩くことに問題はな

いか。

- 事務局 ・ スクールバス購入の国庫補助対象が 4 キロ, 6 キロ以上とされている。本市の小学校は概ね 4 キロ以内, 中学校では清原中で 6 キロを超える場合がある。
- 委員 ・ 4 キロ 6 キロの根拠に, S 31 文部次官通達がある。
- 事務局 ・ 一部地区で問題の声もあり, 実際にはバスで通学している。
- 委員 ・ 通学区域の見直しの全体スケジュールは。
- 事務局 ・ 懇談会の次の段階として 6 月又は 9 月に議会や地域関係団体の代表者等で構成する審議会を設置し, 1~2 年かけて全体構想を策定した後, 個別に対応方針を検討する。その後, 原則として学校別に地区別懇談会を設置し, 具体的問題を協議するが, 学区の見直しは, 地域コミュニティの再編にもつながるため, 十分な理解を得た上で進めていく。
- 委員 ・ バス通学や遠距離の問題など要望がある地区への対応は早く進めるべき。学区変更の要望は, 個人からか, 自治会等からか。
- 事務局 ・ 学区変更等の要望は, 地区により個人または自治会の何れの場合もある。
- 委員 ・ 学校が廃校されることになると, 大きな問題が発生する。特に周辺部の小規模校については, スクールバスの必要性などを事前調査し, 個別の配慮が必要である。
- 事務局 ・ 個々具体的なものについては, 審議会の中で検討していく。懇談会では, 教育的な見地からの適正規模を設定し, それから外れる学校への対応は, 地理的要因などを考え合わせ, 審議会で検討していく。
- 委員 ・ 社会性の育成について, 学校規模による違いは, 実際にはボーダーレスであり, 規模に関わらず社会性の希薄化が感じられる。
- ・ 自分が学校を選んだ, 或いは学校も生徒に選ばれたという意識に変化しないと, 互いの関係を良くし, バラバラになっている子どもたちがまとまっていかない。品川区では, 数値上の異動は少ないが, 精神的な変化は大きいのではないか。
- 事務局 ・ 本市と品川区では, 面積や学校数などの状況の違いがある。また, 実施した結果について, 評価がまだ定まっていないため, 今後, 見極めが必要である。
- 会長 ・ 通学区域の見直しについては, 基本的な考え方を明確にしていく必要がある。公立学校の意義を再度, 市民に理解してもらうことも必要だ。
- 委員 ・ 適正規模化の目的は, 品川区のように学校教育の内容充実と質の向上ではないか。
- ・ 一つの理由で学区を変えれば, また違う問題点が発生するので, 地区別

懇談会を開いて慎重に行う必要がある。

委員 ・通学区域を考えるには、まず、何のために、どこを中心に検討するか視点をはっきりさせる。問題点があればそれを聞き、少子化問題のみではなく、新しい指導要領や週5日制等も考慮に入れ、見直しの基本的な方向性を出していくべき。

委員 ・通学区域の見直しにあたっては、法的な適正規模をおさえておき、適正規模から逸脱するところをどうするか、許容できる範囲を考えなければならない。

・弾力化については、この懇談会で検討するのは適切かどうか。

委員 ・学校は、地域文化の拠点であるので、大人にとって使いやすいことも必要。かつてのマンモス校が小規模化し、校舎の空間効率が悪いが、校舎を建替えることで学区についての考え方も変わってくる。地名と校名の関係もあり、現状の学区を安易に変えてはいけない。

委員 ・学級数の適正化と学区編成の関係を整理し、懇談会の視点を明確にすべき。

・全体を直すのではなく、問題のある地区から調整していくという方法もある。

委員 ・学校の適正規模化については、様々な考え方があるので、あくまでも教育的見地から考えていく必要がある。

会長 ・21世紀を担う子ども達にしっかりした力を身につけてもらわなくてはならないが、これからの教育は、質量ともに大きなエネルギーを必要とする。教育的観点をしっかり捉え、宇都宮市の小中学校にとっての適正な規模など、質の高い環境を整えていくことが必要となる。

・公立学校は、全ての子どもに公平で一定水準の教育の場を与える使命があり、これは自治体の責任でもある。

副会長 ・多くの意見を出してもらい、基本的には学区見直しも見据えてまとめていきたい。

委員 ・空き教室数や児童一人あたりの校地面積など学校自体の規模も考慮に入れたい。

委員 ・次回に、小規模校、大規模校の現状に即した問題点を教えて欲しい。

会長 ・いろいろな考え方が出てきたが、事務局で整理し、次回は、論点を絞って行いたい。

4 その他

・第2回懇談会の開催日時について協議し、2月1日(木)午後1時30分から開催することとした。